

【業務の名称】

伊佐湧水消防組合新消防庁舎基本設計・実施設計業務

1 基本設計業務

- ・連絡調整
- ・関係官庁協議
- ・基本設計の作成(建築・電気設備・機械設備・外構設備)

2 建築実施設計業務

- ・連絡調整
- ・関係官庁協議(開発許可申請含む)
- ・地盤調査(ボーリング深度)
- ・実施設計の作成(一般図・詳細図作成)
- ・構造設計の作成(構造計画・構造計算・構造図作成)
- ・仕様書の作成(共通仕様書・特記仕様書・官庁許認可申請・申請手数料含む)
- ・数量明細書の作成(主体工事・仕上工事・外構工事)
- ・完成パースの作成(外観・内観)

3 設備実施設計業務

- ・企画に関する諸官庁協議、打ち合わせ
- ・調査設計資料
- ・実施設計図の作成(平面設計図・詳細断面図の作成)
- ・各種設計計算
- ・仕様書の作成(一般仕様書・特記仕様書)
- ・数量積算及び内訳明細書作成

4 建築・設備工事管理(重点)業務

- ・工事の契約(請負契約の協力・工事費支払査定)
- ・設計意図の伝達(施工者との打ち合わせ・図面等の作成)
- ・工事の指導(施工計画の承認)
- ・工事管理(施工図の承認・仕上材料等の承認・施工状況の確認・工事完了検査)
- ・工事の完了手続き(目的物引き渡し・完了通知手続き)

5 入札条件

- ・過去10年以内に消防庁舎建設に携わった経験を有する業者

6 その他

- ①上記1～4の業務に係る施主及び施工者との打ち合わせ
(必要に応じて実施、建築・設備工事管理業務については2週間に1回程度実施)
- ②打ち合わせに係る資料及び議事録の作成並びに提出
- ③その他必要とする資料の提出